

なごや市会だより

広報

名古屋市会の議場は全国でも珍しい円形になっており、円滑な議会運営を目指し、議席を円形にしたと言われています。▶



議会の活動

平成31年(2019年)3月 第164号

市会だよりの発行遅延について

平成30年11月定例会特集号(第164号)は、2月1日の発行を予定しておりましたが、**下記の事情により発行が遅れ**、3月1日の発行となりました。

- 本年2月1日の発行に向けて、11月定例会閉会後の昨年12月から編集委員会で協議を進めておりましたが、**その途中で減税日本ナゴヤの不手際により編集の協議が中断したため**、期限に間に合わなくなりました。
- 本年1月10日に開催した編集委員会では、2月1日の発行ができなくなったことについて、**減税日本ナゴヤの編集委員である佐藤あつし議員から「不手際により、協議に入れなかった。発行できなくなったことは申し訳ない。」**
「私(佐藤あつし議員)の責任であり、(編集委員会の)委員長をはじめ委員に迷惑をかけて申し訳ない。」とのお詫びの発言がありました。
- 本年1月17日に減税日本ナゴヤは、**減税日本ナゴヤの編集委員を佐藤あつし議員から増田成美議員に交代**しました。

11月定例会特集号

11月定例会は、11月21日から12月10日までの20日間にわたって開かれ、補正予算、条例案や人事案件など市長提出案件17件、議員提出議案5件についての審議などを行いました。

名古屋市
ウェブサイト
(市会情報)



民間ブロック塀等撤去助成件数の再度拡大などの補正予算を可決

市民の皆様におかれましても、ご自宅のブロック塀等の安全確認を行い、必要に応じてブロック塀等の撤去助成制度をぜひご利用ください。
(申請の受付は、今年度は2月末日をもって終了していますが、来年度は4月から開始する見込みです。)

- 「平成30年度名古屋市一般会計補正予算(第5号)」など補正予算7件は、いずれも全会一致により原案どおり可決しました。

【主な内容】

民間ブロック塀等撤去助成 大阪府北部を震源とする地震を受け、6月補正予算で民間ブロック塀等の撤去費の助成件数を拡大しましたが、申請件数が見込みを上回ることに伴い、道路に面する高さ1m以上の民間ブロック塀等撤去費助成について、助成件数を300件から700件に拡大するものです。	2,600万円
小学校用地の取得 苗代小学校(守山区)の学校用地の狭あい化解消のため、教材園用地を取得するものです。	1億3,900万円
土地区画整理組合への資金貸付 上志段味特定土地区画整理組合への資金貸付をするものです。	2億円

このほか、金山総合駅連絡通路橋の耐震補強や改元に伴う福祉総合情報システムの改修など10件の繰越明許費などを定めるものです。
※繰越明許費…年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用すること。

ブロック塀の安全を確認しましょう

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害がありました。ブロック塀等の所有者等の皆さまにおかれましては、安全確認をお願いします。危険性が確認された場合には、付近通行者に速やかに注意表示をしていただくとともに、安全なものに改修するか、撤去をお願いします。

- このようなブロック塀は注意が必要です

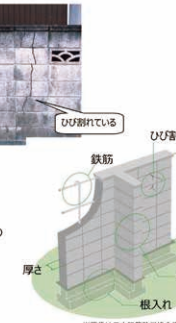


※写真は全国建築コンクリートブロック工業会資料より引用

これらのほか、

- ・鉄筋が基礎に定着していないもの
- ・鉄筋が通っていない透かしブロックが多用されているもの
- ・石積みの上など高い位置に造られているもの
- ・風化が激しい(劣化している)もの

などは、注意が必要です。



※図面は日本建築防災協会資料より引用

名古屋市では道路に面するブロック塀等の撤去費用を助成しています

補助対象 道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀など			
補助金額			
地 区	撤去費用 メートル単価	いづれか低い金額 メートル単価	限度額
木密4地区 [※] 以外	1/2以内	6,000円/m	10万円
木密4地区 [※]	3/4以内	9,000円/m	15万円

※木密4地区：米津和地区(中川区) 御園町地区(昭和区・瑞穂区) 下之一色地区(中川区) 笠寺地区(南区)

お問い合わせ先
耐震化支援室
TEL 972-2921
市街地整備課
TEL 972-2759

大阪の地震発生後に市が広報している「ブロック塀の安全確認」のチラシ(抜粋)

浅井康正議員(減税日本ナゴヤ前団長・名東区選出)による 違法なブロック塀設置問題について

- 平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀倒壊により幼い命が失われるという大変痛ましい事故がありました。
 - これを受けて、名古屋市会では、6月定例会以降、道路に面する高さ1m以上の民間ブロック塀等の撤去費の助成にかかる補正予算などの審議・議決を行い、**安心・安全なまちづくりへの取り組み**を進めてきました。
 - ところが、そのような中、浅井康正議員は8月下旬から工事を行い、**建築基準法に違反するブロック塀を自宅に自ら設置していた**ことが11月定例会中に発覚しました。
 - 浅井康正議員が設置したブロック塀は、鉄筋が基準どおりに配置されていないこと、控え壁が適切に設置されていないこと、石積みの上のブロック塀に必要な基礎がないことなどから、建築基準法に違反しており、9月中旬に市民からの通報を受けた**市の建築指導部が複数回指導をしてきましたが、約3か月にわたり撤去がされていませんでした。**
 - 11月定例会では、民間ブロック塀等の撤去助成の補正予算を審査する都市消防委員会や議会運営委員会などで、**これまでの名古屋市会の取り組みとは逆行する浅井康正議員の行動について、厳しい指摘がなされました。**
- ➡ 本件にかかる委員会での主なやりとりは、4面に掲載しています。

今後は、名古屋市会として、浅井康正議員(減税日本ナゴヤ前団長・名東区選出)のような問題が発生しないように良識と責任感をもって職務を全うするとともに、**安心・安全なまちづくりへの取り組みを引き続き進めてまいります。**